

法学部学術・特別講演会

韓国の知的財産権について

崔公雄弁護士

矢澤昇治法学部教授の「国際私法」の講義の一環として、学術講演会「韓国特許法院と知的財産法」が12月15日、神田キャンパスで行われ、80人が聴講した。

韓国国際私法学会会長で弁護士の崔公雄氏が、韓国における特許法や著作権法、商標法などの知的財産権法制定の歴史と現在施行されている同法の特徴について解説した。また同氏が初代院長を務めた韓国特許法院についても触れ、公正迅速な裁判を特徴とする同院の審理制度や主な判例などを紹介した＝写真上。



「債務不履行についての考え方」

名大・加藤雅信教授

法学部司法試験対策委員会(委員長＝内藤光博教授)は、元司法試験考査委員で現在、法制審議会民法部会委員・名古屋大学の加藤雅信法学部教授を招き、12月22日、神田キャンパスで特別講演会「債務不履行についての考え方」を開催した。

債務不履行には(1)履行遅滞(2)履行不能(3)不完全履行のケースがあり、損害賠償(契約解除)の内容・方法が変わることを民訴法の判例を引きながら解説。300人を超える学生、大学院生が熱心に聴講した＝写真下。



06年度補正予算

学校法人専修大学の2006年度資金収支補正予算及び消費収支補正予算は、12月15日に開催された理事会・評議員会の議決を経て、別表のとおり決定した。⇒別表はこちら「06年度資金収支補正予算及び消費収支補正予算」[PDF 109.4KB]

(1) 資金収支補正予算－当初予算額との比較－

〔概要〕

予算規模は、当初予算に比べ8億1247万円の減(当初予算比2.18%減)で365億2794万円となっている。

収入の部では、当年度収入合計が当初予算に比べ3億3195万円の増(同1.16%増)で288億6434万円。前年度繰越支払資金は、当初予算に比べ11億4442万円の減で76億6360万円となっている。

支出の部では、当年度支出合計が当初予算に比べ3億7529万円の増(同1.24%増)で306億5848万円。次年度繰越支払資金は翌年度の収入となる前受金収入を含み、当初予算に比べ11億8776万円の減(同16.83%減)で58億6945万円となっている。

(2) 消費収支補正予算

〔概要〕

消費収入の部では、帰属収入合計(学校法人の負債とならない収入)が当初予算に比べ6億1885万円の増(当初予算比2.41%増)で262億8735万円。基本金組入額合計が当初予算に比べ9293万円の増(同3.30%増)で29億860万円。消費収入の部合計は当初予算に比べ5億2592万円の増(同2.30%増)で233億7874万円となっている。

消費支出の部では、消費支出の部合計が当初予算に比べ2億3880万円の増(同0.96%増)で250億5918万円となっている。

当年度消費収支差額は、当初予算に比べ2億8712万円の減(同14.59%減)で16億8043万円の消費支出超過額となっている。前年度繰越消費支出超過額(134億4601万円)を加えた翌年度繰越消費支出超過額は、当初予算に比べ12億4502万円の減(同7.60%減)で151億2645万円となっている。

文学部・板坂ゼミ

初の3カ国ネット共同授業 伊・ベネチア大、韓国・大田大と

「日本の文学・文化」をテーマに文学部・板坂則子ゼミ(日本文学文化専攻)が、イタリアのベネチア大学、韓国の大田大学とネットワークを利用したリアルタイム共同授業を12月6日に行った。文学部ではネット共同授業を4年前から行っているが、国が異なる3大学を結ぶのは初。8時間の時差を越え、総勢100人の学生が発表・意見を活発に出し合った。

発表は、大田大学が「日本アニメーションの典拠、国民における大衆文化の位相」、板坂ゼミは「富士山の文化と文学」。注目を集めたのはベネチア大学の「現代日本におけるサブカルチャー 負け犬と引きこもり」。日本の若者の様相をイタリア人独特の視点でとらえた。

板坂ゼミ生は「外国人が日本人以上に日本の文化を掘り下げて追究している」(村上恵未さん・3年)、「予想外の質問があった」(鶴見斐香さん・同)と外国人の研究意欲に驚いていた。

ベネチア大学のラウラ・モレッティ専任講師は「それぞれの国民性が出て興味深い」、大田大学の閔丙勳(ミンビョンフン)日語日文学科長は「ひとつのテーマを論じ合うことにより壁をなくしたい」、板坂教授は「それぞれの考え方の違いを知り、人と人とは親しくなれると学生たちは感じたのでは」と語り、共同授業を今後も継続しようと確認し合った。



▲3大学の様子が画面に



▲発想豊かなベネチア大生

学校法人玉名学園 新理事長に渡辺政春氏

学校法人玉名学園(熊本県玉名市)は、1月13日開催の理事会において任期満了に伴う役員の改選を行い、渡辺政春氏(専修大学総務部長、校友・育友事務部長)＝写真＝を新理事長に選任した。任期は07年1月13日から3年間。



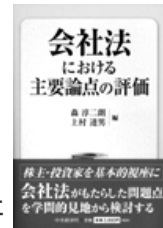
《専修人の新しい本》

会社法における主要論点の評価

新山 雄三共著

本書は06年5月施行会社法の主要論点につき、会社法学界の第一線で活躍する13人の気鋭の研究者が、それぞれの専門テーマに応じて鋭い分析と検討を加えた、新会社法に関する得難い総合的な批判的研究書であり、同時に実践的な政策提言の書ともなっている。本書が、今後の会社法改正の在り方に多大な示唆を与えることは必至であろう(森淳二郎・上村達男編、中央経済社・本体3600円+税)。

著者(にいやま・ゆうぞう・第1部第1章執筆)＝法科大学院・法学部教授。主な担当は会社法I・II、企業組織法、同演習、企業統治法。



古墳時代の政治と社会

土生田 純之

近年、古墳時代を国家段階とする見解が提示されている。本書は、考古資料(古墳)を分析して、古墳時代の政治形態を探った。また渡来人の役割を重視して、各地における彼らの足跡をたどったが、特に東国に力点を置いた。これは、当該地における渡来人の役割を軽視する傾向に対する批判でもある。

以上の分析に基づき、古墳時代が国家成立の前段階であることを解明した。そして、5世紀後半に国家形成に至る大きな画期を求めるとともに、6世紀中葉には国家形成の運動が本格化することを解明した(吉川弘文館・本体9800円+税)。

著者(はぶた・よしゆき)＝文学部教授。担当は考古学概論。

